

大規模災害を想定した「要配慮者トリアージおよび通信・伝達訓練」を実施します

千葉市では、第47回九都県市合同防災訓練の一環として、大規模災害を想定した「要配慮者トリアージおよび通信・伝達訓練」を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

大規模災害時に多数の避難者が発生した場合、その生命・健康を守るため、保健福祉的な視点でのトリアージを行い、支援のニーズに応じて適切に対応する必要があります。

このたび、避難所を想定した要配慮者トリアージ訓練および地域防災無線を活用した通信・伝達訓練を実施することにより、大規模災害時に多数の避難者が発生した場合の対応能力向上および関係機関との活動・連携体制の強化を図ります。

2 訓練概要

(1) 日時

令和8年8月12日（水）14：00～16：00

(2) 場所

市役所2階 XL会議室

(3) 参加団体

千葉市、一般社団法人千葉市医師会、一般社団法人千葉市薬剤師会、
公益社団法人千葉県看護協会、公益財団法人千葉市保健医療事業団
5団体 約30人

(4) 訓練内容

- ア 避難所を想定した保健福祉視点による要配慮者トリアージ
- イ 地域防災無線を使用した避難所と保健医療福祉調整本部間での相談と情報把握

3 取材について

- ・取材を希望される場合、8月7日（金）17：00までに社名、申請者名、連絡先を記載して、健康危機管理課へメール（kenkokikikanri.HWM@city.chiba.lg.jp）でご連絡ください。
- ・会場内では自社の腕章の着用をお願いします。